

令和2年度の決算をお知らせします

9月3日(金)から9月10日(金)まで開催された令和3年第6回揖斐川町議会定例会において、令和2年度一般会計、特別会計および企業会計の決算が原案のとおり認定されました。

令和2年度決算について皆さんにお知らせします。

令和2年度会計別決算の内訳

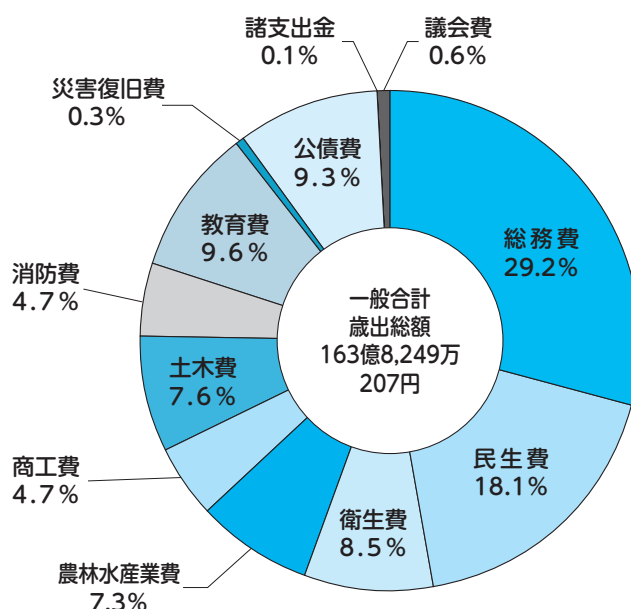
内 訳	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
決 算 総 額	221億8,015万4,688円	213億1,620万6,563円	8億6,394万8,125円
一 般 会 計	170億2,768万3,115円	163億8,249万207円	6億4,519万2,908円
特 別 会 計	51億5,247万1,573円	49億3,371万6,356円	2億1,875万5,217円
国民健康保険特別会計	24億9,024万5,951円	23億3,019万5,722円	1億6,005万229円
後期高齢者医療特別会計	3億4,155万650円	3億3,656万6,517円	498万4,133円
国民健康保険直診勘定特別会計	7,754万4,447円	6,743万5,836円	1,010万8,611円
大和簡易水道特別会計	3,960万8,957円	3,516万1,391円	444万7,566円
脛永簡易水道特別会計	2,630万4,859円	2,369万9,446円	260万5,413円
市場簡易水道特別会計	1,398万7,197円	1,333万8,225円	64万8,972円
谷汲簡易水道特別会計	1億896万1,114円	1億574万7,289円	321万3,825円
北部簡易水道特別会計	1億4,290万8,274円	1億3,971万5,003円	319万3,271円
農業集落排水事業特別会計	7億7,775万7,262円	7億7,289万9,046円	485万8,216円
公共下水道事業特別会計	5億8,138万320円	5億7,663万2,743円	474万7,577円
個別排水事業特別会計	1億1,840万8,279円	1億1,586万5,432円	254万2,847円
町営住宅事業特別会計	7,252万6,724円	5,902万555円	1,350万6,169円
杉原地域土地取得等特別会計	162万円	162万円	0円
徳山ダム上流域公有地化特別会計	1億8,283万1,670円	1億8,283万1,670円	0円
地域情報特別会計	1億1,760万1,776円	1億1,555万2,456円	204万9,320円
小水力発電事業特別会計	3,930万2,155円	3,930万2,155円	0円
北方財産区特別会計	969万5,210円	924万9,480円	44万5,730円
大和財産区特別会計	540万5,358円	529万6,710円	10万8,648円
谷汲財産区特別会計	404万5,010円	310万6,350円	93万8,660円
長瀬財産区特別会計	38万7,319円	33万330円	5万6,989円
横蔵財産区特別会計	39万9,041円	15万円	24万9,041円

企業会計

内 訳	歳入決算額	歳出決算額
上水道事業会計(収益的)	2億6,403万8,649円	2億4,804万4,545円
上水道事業会計(資本的)	2億2,173万1,880円	3億9,869万6,284円

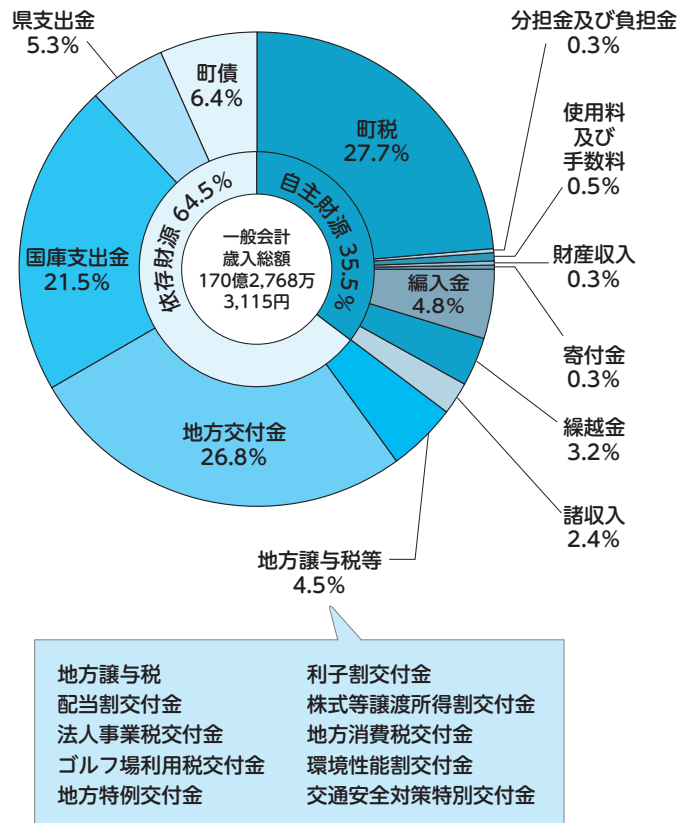
一般会計歳出

内 訳	歳出額
議会費 議会の運営に	1億157万8,959円
総務費 一般的な事務に	47億8,430万6,202円
民生費 福祉の充実に	29億5,984万7,846円
衛生費 健康づくりや清掃に	13億8,930万8,927円
農林水産業費 農林業などの振興に	11億9,167万9,957円
商工費 商工業や観光の振興に	7億7,178万4,454円
土木費 道路や河川の整備に	12億5,028万2,636円
消防費 消防や防災に	7億6,182万3,617円
教育費 生涯学習や学校教育に	15億8,069万5,201円
災害復旧費	5,709万8,300円
公債費 借入金の返済に	15億2,297万4,108円
諸支出金	1,111万円
一般会計歳出総額	163億8,249万207円



一般会計歳入

内 訳		歳入額
自主財源	町 税	40億4,574万3,662円
	分 担 金 お よ び 負 担 金	5,796万3,501円
	使 用 料 お よ び 手 数 料	9,135万1,462円
	財 産 収 入	4,510万2,386円
	寄 附 金	5,649万8,000円
	繰 入 金	8億2,442万3,753円
	繰 越 金	5億3,672万7,676円
	諸 収 入	4億476万692円
依存財源	地 方 譲 与 税	1億8,624万円
	利 子 割 交 付 金	267万4,000円
	配 当 割 交 付 金	1,006万1,000円
	株式等譲渡所得割交付金	1,166万9,000円
	法 人 事 業 税 交 付 金	1,432万円
	地 方 消 費 税 交 付 金	4億7,496万円
	ゴルフ場利用税交付金	1,225万3,500円
	環 境 性 能 割 交 付 金	1,349万5,000円
	地 方 特 例 交 付 金	1,902万8,000円
	交通安全対策特別交付金	180万9,000円
	地 方 交 付 税	45億7,678万8,000円
	国 庫 支 出 金	36億5,832万7,803円
	県 支 出 金	9億38万6,680円
	町 債	10億8,310万円
	一般会計歳入総額	170億2,768万3,115円



ニセ電話詐欺に注意

揖斐郡内においては、9月にニセ電話詐欺が発生しており、親族の知人を装った者に、高額の現金を騙しとられる被害がありました。

最近の傾向では、『地域の病院職員を名乗る』『別人物からの問い合わせ』等と不審電話の連絡に複数の人物が関わる手口の巧妙化や、『同じ高校の卒業生に対する連絡』等が認められています。

また不審電話が連続発生する際には、地域一帯に同じ内容の電話がかかってくる

・現金やカード回収役の犯人グループが来ている

ことが多く、これら犯人グループの手段を知ることにより、ニセ電話詐欺を見破ることが可能となります。

よく使われるキーワードをご紹介しますので、当てはまる場合はご注意ください。

●『子供』『電話番号変わった』『のどの病気』『オレオレ詐欺』

●『役場からの連絡』『ATMでの受け取り』『還付金詐欺』

●『口座の犯罪被害』『警察官や銀行職員の訪問』『キャッシュカード詐欺』

また、実際にこれらの電話があった場合は、

○折り返しの連絡先を聞いた上で一度電話を切る

○家族や関係者を名乗る人物から電話の場合は、自分の知っている家族の

電話番号に連絡をして事実確認することで被害を防ぐことが出来ます。

ご自身が理解するだけでなく、身近な高齢のご家族にも一度確認をとってみましょう。

【お問い合わせ】

揖斐警察署 TEL 23-01110

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる人権相談に、人権擁護委員会が中心となって電話で相談に応じます。

相談は無料（ただし、通話料は相談者の負担となります）で、秘密は厳守しますので、どなたでもお気軽にご利用ください。

■日時

11月12日（金）～18日（木）

月～金曜日 8時30分～19時

土・日曜日 10時～17時

■相談担当者

人権擁護委員会および法務局職員

※なお、強化週間以外の日でも、平日8時30分から17時15分まで相談に応じています。

※パソコン、携帯電話、スマートフォンからも人権相談を受け付けています。

<http://www.jinken.go.jp/>

【お問い合わせ】

女性の人権ホットライン

TEL 0570-070-810

「揖斐川町成年後見支援センター」を開設しました

認知症、知的・精神障がいなどに
より判断能力が十分でない方が安心
して暮らせるよう、町では成年後見
制度の利用を支援し、権利擁護を促進
するため、10月1日から健康福祉課内に
「揖斐川町成年後見支援センター」を
開設しました。

「成年後見制度」とは、判断能力が
不十分な方に代わって、裁判所から
選任された後見人が、不動産や預貯金
などの管理、介護サービスや施設への
入所に関する契約など、さまざまな
日常生活における契約などを行い、
その方の生活や財産に関する権利が
守られるよう法的に保護・支援する
制度です。

このような場合はお気軽にご相談くだ
さい

- ・一人暮らしの母親が認知症になり、
訪問販売や悪徳商法に遭っている
- ・物忘れがひどくなってきたので、
財産管理などが不安
- ・福祉サービスの利用や施設入所を
したいが、自分では契約できない
- ・親亡き後、残された障がいのある
子どもの生活が心配
- ・成年後見制度について、もっと詳しく
知りたい
- ・成年後見制度を利用したいが、手続き
がわからないなど

【お問い合わせ】

揖斐川町役場健康福祉課

TEL 22-2111

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日は「女性に
対する暴力をなくす運動」期間です。

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、
ストーカー行為、売買春、セクシュ
アルハラスメントなど女性に対する
暴力は、決して許されるものではありません。女性に対する暴力をなくす
ことについて考え、暴力のない社会を
目指しましょう。

不安があれば一人で悩まず、ご相談
ください。

■性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

#8891

■性犯罪被害相談電話

#8103

■DV相談ナビ

#8008

レーベルは
4種あります



なつかしいあの風景をもう一度

メモリアル谷汲線DVDコレクション

36クリップ：122分



販売サイト



注文
問合せ



panoramist755@gmail.com



090-4755-9821



050-3737-1685

販売価格

¥3,000円

(税・送料込)

限定販売

※この商品は名古屋鉄道とは関係ありません。

企画・制作：名鉄ビデオランド(担当：廣嶋(ひろしま))

有
料
広
告
欄



たかはし かずみ さん
高橋 一美 さん
95歳(西津汲)



もり さきこ さん
森 榮久 さん
95歳(春日六合)



やまもと ゆきこ さん
山本 雪子 さん
95歳(谷汲名礼)

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。
これからもお元気で長生きをしてください。

9月の
ご長寿さん



かわむら ことぎの さん
川村 コギノ さん
95歳(春日川合)



の ぐち よね さん
野口 よね さん
95歳(小島)



かんばら ひさこ さん
神原 ひさ子 さん
95歳(谷汲木曾屋)

Information Room
シルバー人材センターからのお知らせ
秋のボランティア清掃は、当センターの恒例行事となっています。今年も約80名の会員が参加し、掛斐川町福祉総合支援センターの草取りや木の剪定を行いました。

【お問い合わせ】
(公社)掛斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

・場 所 掛斐川町福祉総合支援センター2階 会議室
※要予約

・日 時 11月2日(火)、17日(水)
10時~(約一時間)

■今月の事業及び入会説明会
にお越しください。

興味のある方は『事業及び入会説明会』
に於いてみませんか。

■会員募集

＊社内清掃
＊軽作業

＊家事援助(洗濯、掃除、拭き、食事作り、買い物、片付け等)

＊病院等の付き添い
＊資源ゴミ等の分別

＊草刈り・草取り
＊襖・障子・網戸張り

【お仕事の受付】
お気軽に電話にてご依頼ください。

【お仕事の受付】
お気軽に電話にてご依頼ください。

センターでは、障子、襖、網戸の張替えをしています。年内の張替えは、お早めにお申し込みください。

■お正月前に襖・障子の張替えを



秋の無料体験レッスン実施中!

ヤマハ音楽教室
小学生のための
ジュニアスクール

◆レッスン時間・回数: 1回30分・月3回
◆レッスン料: 7,700円(税込)
※入会金・施設費・教材費別途

◆開講: 木曜日16:30

音楽の基礎を身につけて
憧れの曲を弾けるように
しましょう!

松栄楽器オリジナルコース
ピアノ個人レッスン

◆レッスン時間・回数: 1回30分・年間40回
◆レッスン料: 7,150円~(税込)
※入会金・施設費・教材費別途

◆開講: 火曜日16:00
その他の曜日もご相談ください

「学校でピアノ伴奏を弾きたい!」
「定年後に興味を見つきたい」など、
ご希望に合わせてレッスン致します!

松栄楽器 掛斐川教室 掛斐警察署前 コインランドリー2F
本社 大垣市旭町1-1 ☎(0584)81-6211

身体的、精神的に1人で外出が難しい方
介護、介助が必要な方をお助けします!

※私たちが「金木屋」が貴方のお家で髪の毛をきれいにさせていただきます

広報紙がわを見た方にお得な割引 初めて利用の方は訪問費無料

カット+オーガニックヘアカラー
¥9,000 → ¥7,000

カット
¥4,000 → ¥3,500

訪問美容 ヘアサロン
金木屋

増元美容院でもご予約承ります 掛斐郡掛斐川町東津汲1011-1

電話 070-8453-5931
営業時間 9時~19時
休日 毎週月曜・他

有
料
広
告
欄

No. 1

NEW

男女共同参画ってなんだっけ？

今月のテーマ

男女共同参画とは？
町の目指す姿は？

男女共同参画って聞いたことあるけど…、なんだっけ？よくわからない。そんなふうにいる人は少なくないのではないのでしょうか。

男女共同参画と聞くと難しそうだけど、実はだれにでも関わりのある身近なことなんです。今月から、男女共同参画に関する情報や制度をお知らせしていきますので、気軽な気持ちで読んでみてください。

男女共同参画社会とは、「男女がともに認め合い、職場、学校、家庭、地域などの社会のあらゆる分野で、性別にかかわらず個性と能力を発揮し、喜びや責任を分かち合うことができる社会」のことです。「参加」は目的をもつ集まりに加わり、行動をともにすること、「参画」は組織やグループの決定に影響を与え、責任を持つことを意味します。

では、なぜ男女共同参画が必要なのでしょう。現在の日本では憲法に男女平等がうたわれているにもかかわらず、政策・意思決定の場に女性が少なかったり、男性に社会的な重圧がかかることが多かったりと、男女それぞれが性別による不平等を感じる人が多いのが現状です。仕事、家庭、地域生活などを自らの希望に沿った形で展開でき、性別に関わらず活躍できる社会づくりが必要となっています。

国や県では男女共同参画を推進するための計画を策定しています。揖斐川町にも**第2次男女共同参画プラン**というものがありますが、ご存じですか。令和元年度から5年間の計画で、町民の皆様へのアンケート結果を基礎資料として策定されています。プランには3つの基本方針があり、それぞれに取組の方向性が示されています。

それらの取組を通じてプランが目指すまちの姿があります。それは、「一人ひとりが
みとめあい、ともに幸せにくらすまち」。プランの詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場、振興事務所、図書館にも冊子があります。

第2次プラン

家族で
読んでね



お問い合わせ：政策広報課 Tel 22-2111

恋のかけ橋ルーム
動画公開中

→こちらのQRコードより
ご覧いただけます！



「婚活に興味はあるけど…」
「町がやってる婚活支援ってどうなの？」
「相談員ってどんな感じの人なんだろう」

そんな不安を動画で解消して、
かけ橋ルームで婚活を始めてみませんか？

恋のかけ橋ルームとは

毎月第3日曜 女性 13:00～14:00
男性 14:00～16:00

揖斐川町役場にて、あなたの恋活・婚活に関するお悩みを受け付けています。

お問い合わせ先 政策広報課 22-2111